

# 運送業界の健康支援を生きがいに

## 125 ドライバー不足と健康対策

OCHISのSAS対策事業10周年記念セミナーは、全国から多数のご出席を賜り、過日、無事終了いたしました。多くの関係者からお祝いと励ましのメッセージを賜り、改めて本タイトルでもある「運送業界の健康支援を生きがいに」を自身の心に強く刻み、新たなスタートを切ることに致しました。

さて、運輸業界で健康起因事故防止対策が、これほど求められたことが過去にあったでしょうか。国交省、協会、事業者が一丸となってその対策に乗り出しています。喫緊の課題は健康管理よりドライバー不足だ

ろう」という声も聞かれています。そこでドライバー不足と健康管理対策が決して別物でないということ、今月は3点のポイントで述べさせていただきます。

1 点目は入り口、つまり雇い入れ時が重要です。雇い入れ健

診はもちろん、健診では分からない、道路交通法で運転業務を禁止されているような病気(トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアルP6参照)の有無の聞き取り、そして虚偽の供述を防ぐための書面でのサイン確認や誓約書などを取り交わすことが必須です。もちろん、SASスクリーニング検査もはずせません。大変厳しいようですが、社会の安全・安心と密接に関わる職業ドライバーは、他業種より厳しい体調管理が求められる、ドライバー不足を言いわけにはできません。

2 点目は、現在働いている人を病気で辞めさせない(休業させない)という当たり前の対応です。ところがこれが案外難しく、重篤な病気の発症で、大切

な従業員を失ってしまうということは多々あることです。

3 点目は、「高齢でも健康」なベテランドライバーの確保です。運転業務に適した健康状態か否かの見極めと定期的なチェック、職場環境のサポートがしっかりとできていれば、高齢ドライバーといえども元気に仕事をすることも可能です。

それでは、どういった対策が必要でしょうか。実は、2・3点目の対策はほぼ同じで、まず優先すべきは定期健診の受診と、その結果に基づいた再検査や精密検査なのですが、現状では、「健診のやりっぱなし」が多いようです。この一連の流れを実践するだけでも、「体調不良によるリタイア」をかなり防ぐことができます。高齢ドライバーの雇用延長に際しては、人間ドックや医療機関での目や耳のチェックなども行ってください。

大切な従業員を病気で失わないこと、いま働いている人が長く就労できるためには、定期健康診断の徹底などを確実に実践されること何より重要です。



《全日本トラック協会 SAS 検査受託機関》  
NPO 法人 ヘルスケアネットワーク (OCHIS)

副理事長 作本 貞子

「安全と健康を推進する協議会(両輪会)」代表  
TEL : 06-6965-3666  
FAX : 06-6965-5261  
東京オフィス TEL : 03-3295-1271  
E-mail sakumoto@ochis-net.com  
HP <http://sas.ochis-net.jp/>

(今回は12月14日に掲載)